

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111



40歳〜74歳の国保被保険者の方へ
特定健診を受診しましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームの危険性がある方の、生活習慣の改善支援を目的に実施しています。

「今のからだの状態」を知ることが、脳梗塞や心筋梗塞等が自覚症状なく進行し、重症化することを未然に防ぐためにも非常に大切です。

西条市では、特定健診の自己負担はありません。まだ受診していない方は、指定医療機関で必ず受診してください。

■対象者 40歳〜74歳の西条市国民健康保険加入者（年齢は平成27年3月31日現在）

■実施期間 2月28日(土)まで

■検査内容

問診、血圧測定、身体計測、尿検査、腹囲測定、血液検査、診察

■受診の際に必要なもの

○特定健診受診券（対象者には事前に交付しています）
○国民健康保険被保険者証

■申込方法

事前に指定医療機関へ予約してから受診してください。

※平成26年度に市が行った総合健診、国保の短期人間ドック、脳ドックを受診した方は、申し込みません。

■問合せ

○市庁舎新館1階 国保医療課 国保係
TEL0897-52-1447

○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

接骨院・整骨院にかかる方へ
施術前に確認しましょう

接骨院や整骨院での柔道整復師による施術は、保険医療の対象になる場合と対象外の場合があります。主に打撲や捻挫、骨折、脱臼などは対象となり、単なる肉体的疲労や肩こりなどは全額自己負担となります。施術前にしっかりと確認することが大切です。

【健康保険等で柔道整復師にかかるとできない場合】

- 日常生活での疲れや肩こり
- スポーツ等による肉体的疲労
- 脳疾患後遺症等の慢性病
- 神経痛（リウマチ・慢性関節炎）
- 加齢による腰痛や五十肩等
- 漫然とした施術
- 交通事故や業務上の負傷

【施術を受ける時の注意事項】

- 負傷原因を正確に伝える。
- 病院治療と重複はできない。
- 施術が長期間の場合は、医師の診断を受ける。
- 療養費支給申請書は必ず自分で自署（サイン）をする。
- 領収書を必ず受け取る。

■問合せ

市庁舎新館1階 国保医療課 国保係
TEL0897-52-1447

国民健康保険
出産育児一時金等の変更

■変更内容（下表のとおり）

産科医療補償制度の見直しに伴う関係法令等の改正に伴い、平成27年1月1日出産分より、出産育児一時金と加算の基準額が変更されます。

なお、産科医療補償制度加入施設で出産した場合の加算額を含めた出産育児一時金の総支給額に変更はありません。

■産科医療補償制度

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として平成21年1月に創設。分娩機関（お産を取り扱う医療機関および助産所）が加入対象。この制度に加入した分娩機関で出産し、補償対象となる脳性麻痺が生じた場合に保険金が支払われます。

平成26年10月20日現在、全国の99・8%の分娩機関（愛媛県は100%）がこの制度に加入しています。

■問合せ

市庁舎新館1階 国保医療課 国保係
TEL0897-52-1447

▼出産育児一時金等の変更内容

出産年月日	平成26年12月31日まで		平成27年1月1日以降	
	加入施設	未加入施設	加入施設	未加入施設
産科医療保障制度	加入施設	未加入施設	加入施設	未加入施設
出産育児一時金	39万円	39万円	40万4千円	40万4千円
加算額（基準額）	3万円	—	1万6千円	—
総支給額	42万円	39万円	42万円	40万4千円

○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

1月の市税について

15日(木) 固定資産税第4期分、国民健康保険税第6期分の督促状の発送

2月2日(月) 市県民税第4期分、国民健康保険税第7期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

**農林業関係者の皆さんへ
2015年農林業センサス
にご協力をお願いします！**

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスが全国一斉に実施されます。

この調査は今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月下旬から調査員が、農林業関係者の皆さんの所へ調査記入のお願いに伺いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外の目的には使用しません。

また、調査員は知事が交付した「調査員証」を必ず身に着けていますのでご確認ください。

■実施主体

農林水産省、愛媛県、西条市

■問合せ

○市庁舎本館4階
総務課 統計係

Tel 0897-52-1390

○農林水産省ホームページ

URL <http://www.maff.go.jp/fokei/index.html>

**「新成人の皆さんへ」
20歳になったら
国民年金に加入手続きを！**

国民年金は、老後や不慮の事態のときの生活を、現役世代みんなで支えるために作られている制度です。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

新成人の皆さん、20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

※加入の届け出忘れや保険料の納め忘れがあると、将来年金が受けられないこともあります。

■加入手続き方法

年金機構から届く加入手続用紙に記入して、住民登録をしている市区町村の年金担当窓口か、年金事務所ですべてをしてください。

※厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

■保険料（平成26年度）

月額1万5250円

※月額400円を加えて、将来受け取る年金額を増やす「付加年金制度」もあります。

■保険料の割引（前納制度）

保険料をまとめて前払することで保険料の割引が受けられる「前納割引制度」2年（口座振替のみ）・1年・6カ月や「早割制度」（口座振替のみ）があります。

※口座振替で「2年・1年前納割引制度」を利用するための手続きは、2月27日（金）までに行ってください。

■保険料が払えない場合は？

所得が少なく保険料が納められない場合や学生の場合、保険料の納付を猶予する「若年者納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。

猶予期間で10年以内を古い期間から納付（追納）できませんが、3年目からは一定の額が加算された保険料を納めていただきます。

■問合せ

○新居浜年金事務所

Tel 0897-35-1362

○市庁舎新館1階

市民生活課 年金係

Tel 0897-52-1383

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

風呂場の事故に注意しましょう

暖房の効いた部屋から寒い風呂場に行く時に、思わず体がブルブルと震える経験をしたことはありませんか？

この時、急激な温度差によって血圧が急激に変化し、心臓に大きな負担が掛かっています。この状態をヒートショックと呼んでいます。特に高齢者の方に発生しやすく、全国的にもヒートショックによる風呂場の事故で多くの方が亡くなっています。症状としては、意識消失・心筋梗塞・脳卒中等により死亡するケースが考えられます。

予防方法としては、
①脱衣所や浴室を暖めておく
②お湯の温度を低く設定する
③家族に声を掛けて入浴するなどがあり、家庭で協力して対策を十分に取しましょう。
また適切な応急手当も身につけておきましょう。

**寒い季節のお風呂は
ヒートショックに
注意しましょう！**



**文化財防火デー
1月26日(月)**

1949（昭和24）年1月26日、法隆寺（奈良県）の金堂から出火し、1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼損しました。

その後も貴重な文化財の火災が相次いで発生したことから、文化財を火災・震災等の災害から保護するとともに国民の文化財愛護思想の普及高揚を図る目的で1955（昭和30）年に1月26日が「文化財防火デー」と定められました。貴重な文化財を火災から守るためには、文化財関係者の努力だけでなく、地域住民一人一人が文化財を災害から守るための日常の心配りを積み重ねて行くことが必要です。

永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化財を、後世に受け継いでいくためにも、皆さんのご協力をお願いします。

愛媛県特定最低賃金の改正

愛媛労働局では特定最低賃金を改正し、平成26年12月25日から施行されました。

■施行後の特定最低賃金

- ① パルプ、紙製造業 1時間 810円
- ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 1時間 820円
- ③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 1時間 792円
- ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業 1時間 830円
- ⑤ 各種商品小売業 1時間 725円

※①～⑤の特定最低賃金には適用除外の労働者と①～③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（1時間680円）が適用されます。

■問合せ

- 愛媛労働局賃金室
Tel 089-935-5205
- 新居浜労働基準監督署
Tel 0897-37-0151

教育資金、住宅建設資金 融資制度をご利用ください

市では四国労働金庫と提携し、勤労者に対する教育資金、住宅建設資金の融資を行っていますので、ご利用ください。

【勤労者教育資金融資制度】

■利用対象者

- 西条市に居住、または居住しようとする勤労者
- 市税を完納し、前年所得が200万円以上1000万円未満の方
- 20歳以上60歳未満の勤労者で同一事業所に1年以上勤務している方

■資金使途

- 四国労働金庫が指定する保証機関の保証を受けられる方（保証料は別途必要）
- 高校卒業後、就学年数2年制以上の学校に就学するため
の教育資金
- 最高500万円
- 融資金利（平成26年12月現在）
固定金利 年1・45%
- 返済期間 15年以内（措置期間含む）

■勤労者住宅建設資金融資制度

■利用対象者

- 西条市に居住、または居住しようとする勤労者
- 同居（予定）家族がある方
- 市税を完納し、前年所得が1000万円未満の方
- 四国労働金庫が指定する保証機関の保証を受けられる方（保証料は別途必要）
- 新築、増改築、分譲・中古住宅購入（床面積280㎡以下）、宅地購入
- 最高3000万円
- 融資金利（平成26年12月現在）
固定金利選択型
- 当初3年固定 年0・80%
- 当初5年固定 年1・15%
- 当初10年固定 年1・20%
- 返済期間 35年以内

【問合せ】

- 四国労働金庫 西条支店
Tel 0897-56-2864
- 市庁舎新館4階
商工振興課商工労政係
Tel 0897-52-1482

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学などの入学・在学費用を日本政策金融公庫が融資する公的な制度です。

■資金使途

- 新築、増改築、分譲・中古住宅購入（床面積280㎡以下）、宅地購入
- 最高3000万円
- 融資金利（平成26年12月現在）
固定金利 年2・25%
- 返済期間 15年以内

■問合せ

- 教育ローンコールセンター
Tel 0570-1008656
- ※右記の番号が利用できない場合は、Tel 03-5321-8656へ。

平成27年 成人式

学生一人につき350万円以内を固定金利で利用ができ、在学期間内は利息のみの返済とすることもできます。

■開催日

- 1月11日(日)

■会場・開式時間

- 東予・丹原・小松地域の方
丹原文化会館
10時30分～
- 西条地域の方
総合文化会館
13時30分～

■問合せ

- 東予・丹原・小松地域の方
丹原文化会館
Tel 0570-1008656
- 西条地域の方
総合文化会館
Tel 03-5321-8656

■問合せ

- 市庁舎新館4階
商工振興課商工労政係
Tel 0897-52-1482

■問合せ

- 愛媛労働局労働保険徴収室
Tel 089-935-5202



平成27年 成人式

■開催日

- 1月11日(日)

■会場・開式時間

- 東予・丹原・小松地域の方
丹原文化会館
10時30分～
- 西条地域の方
総合文化会館
13時30分～

■問合せ

- 東予・丹原・小松地域の方
丹原文化会館
Tel 0570-1008656
- 西条地域の方
総合文化会館
Tel 03-5321-8656

■問合せ

- 市庁舎新館4階
社会教育課 社会教育係
Tel 0897-52-1254

■問合せ

- 愛媛労働局労働保険徴収室
Tel 089-935-5202

■問合せ

- 市庁舎新館4階
社会教育課 社会教育係
Tel 0897-52-1254

■問合せ

- 愛媛労働局労働保険徴収室
Tel 089-935-5202

■問合せ

- 市庁舎新館4階
社会教育課 社会教育係
Tel 0897-52-1254

情報最前線



▲書道家 武田双雲氏

合併10周年記念特別講演会

■日時 1月25日(日) 受付13時～ 開会13時30分

■場所 丹原文化会館

■講師 武田双雲氏(書道家)

■演題 文字の力・言葉の力・生きる力

※入場は無料ですが入場整理券が必要です。

■入場整理券取扱所 社会教育課(市庁舎新館4階)、市教育委員会西部分室(東予総合支所2階)、総合文化会館、丹原文化会館、中央公民館、各公民館、各図書館

■問合せ 市庁舎新館4階 社会教育課内 西条市PTA連合会事務局 TEL0897-521-1254

■主催 西条市PTA連合会

ウイングサポートセンター 主催講演会

■日時 1月31日(土) 14時～15時50分

■場所 中央公民館

■内容 発達障がいについての理解を深め、正しい支援の仕方をする。

■講師 森本武彦氏(愛媛県発達障害者支援センターあい♥ゆうセンター長)

■演題 発達障害の正しい理解と支援のために

■定員 250人(先着順)

※入場は無料ですが事前の申し込みが必要です。

■申込方法 住所、氏名、電話番号、参加人数を電話またはファクスでお申し込みください。 ※定員を越えた場合はお断りする場合があります。

■申込先 ○東部ウイングサポートセンター TEL0897-561-114

○西部ウイングサポートセンター TEL0897-561-818

日本ハンドボールリーグが 西条市で開催されます

■日時 2月8日(日) 13時～

■場所 総合体育館

■内容 国内最高リーグに所属するトップレベルの選手による迫力あるパフォーマンスが見られ、ハンドボールの醍醐味である華麗なシュートやスピード感と迫力、その魅力と面白さを実感できます。

■対戦チーム ○広島メイプルレッズ (広島県広島市) ○オムロンピンデイズ (熊本県山鹿市)

■入場料 ○一般 1000円 ○中学生 500円 ○小学生以下無料

■チケット販売所 ○アオキスポーツ TEL0897-561-6611

○スポーツプラザAOKI TEL0897-561-3636

○ニュースポーツ TEL0897-561-6000

■チケットに関する問合せ 愛媛県ハンドボール協会 (新田高等学校内) 村上純也 TEL089-951-0188

TEL0898-681-5224

FAX0898-681-5220

TEL0898-681-5224

FAX0898-681-5220

シンポジウム 四国の新幹線実現を目指して

日時 2月3日(火) 14時～(開場13時)

場所 総合文化会館

【基調講演】
■テーマ 四国への新幹線導入の意義と課題
■講演者 波床正敏氏(大阪産業大学工学部教授)

【パネルディスカッション】
■テーマ 四国の未来と新幹線
■コーディネーター 波床正敏氏(大阪産業大学工学部教授)

【申込方法】
電話、ファクス、Eメールでお申し込みください。参加無料ですが、申し込みのない方は、入場できない場合があります。

■パネリスト
○泉 雅文氏(四国旅客鉄道(株)代表取締役社長)
○真鍋省二氏(四国ツーリズム創造機構)
○青木章泰氏(四国経済連合会副会長)
○熊谷幸三氏(徳島県副知事)
○浜田恵造氏(香川県知事)
○中村時広氏(愛媛県知事)
○岩城孝章氏(高知県副知事)

【参加特典】
シンポジウム当日のみ、団体割引料金で四国鉄道文化館へ入館できます。

【申込先】愛媛県地域振興局交通対策課
TEL089-912-2251 FAX089-912-2249
Eメール koutsu@pref.ehime.jp



市民救命士養成講習会

■日時 1月18日(日) 9時～12時

■場所

西消防署2階 救急実習室

■内容 あなたの大切な人が突然倒れたら、あなたはどうしますか？ 大切な人を救うため、市では毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、心肺蘇生等の講習会を開催しています。多くの皆さんのご参加をお願いします。

■申込先

○西消防署救急係

TEL 0898-68-0119

○東消防署救急係

TEL 0897-55-0119

高齢者向けパソコン教室

■日時

○第7回(初級・全7回)

2月12日(木)・16日(月)・18日

(水)・20日(金)・23日(月)・25日

(水)・27日(金)

10時～12時

○第8回(中級・全7回)

2月12日(木)・16日(月)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・25日(水)・27日(金)
13時～15時

■場所 西条商工会館本所

■対象 60歳以上の方

■内容

○初級 操作の基本、インターネットの利用方法など

○中級 ワードプロソフトの基本、インターネット利用方法など

※基本ソフトはウィンドウズセブンを使用。

■定員 初級20人 中級10人

※定員を超えた場合は抽選。

■テキスト代

1500円程度

■申込期限 1月23日(金)必着

■申込方法

はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の回を記入してお申し込みください。

○宛先 〒792-0003

新居浜市新田町1の6の46

株式会社四国テクニカ 宛

※3月に第9回(中級)、第10回(中級)を開催予定。

■問合せ

市庁舎本館1階

高齢介護課

長寿・いきがい対策係

TEL 0897-52-1292

ボランティア講座

【シニアライフ応援講座】

■日時(全5回)

1月27日(火)・2月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)

13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容

健康生きがいづくりと地域での支え合いについての講演や、消費生活や介護方法についての講座、仲間づくり、意見交換会など。

■対象

おおむね50歳以上の方

■定員 25人程度

【ボランティア入門講座】

■日時(全1回)

1月30日(金)

13時30分～15時30分

■場所 総合福祉センター

■内容

市内のボランティア活動の現状を学んだり、手話ボランティア体験など。

■定員 20人程度

【申込先】

西条市社会福祉協議会

ボランティアセンター

TEL 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

スキー&スノーボード教室

■日時

1月18日(日) 10時～15時

■場所 石鎚ピクニック園地

■対象 初心者、初級者

■定員(先着受付順)

○スキー20人

○スノーボード10人

■特典 園地内リフト無料

■申込先

石鎚登山ロープウェイ

TEL 0897-59-0331

■問合せ スキー協会事務局(スポーツプラザAOKI内)

TEL 0897-56-3636

食の創造館

地元食材を使った料理教室・講習会

冬野菜料理&ナン作り教室

- 日時 第1回：1月21日(水) 10時～13時
第2回：2月7日(土) 10時～13時
- 内容 媛っこ地鶏、ほうれん草、柑橘の料理とナンを作ります。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 各回16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円
- 申込期限 第1回：1月14日(水)
第2回：2月1日(日)

●申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

【臨時休館】1月1日(木)から3日(土)までは、年末年始のため、1月12日(月)、26日(月)は全館清掃作業・商品管理などのため休館します。

1月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
うちぬきマラソン大会	11日 9:00	ひうち陸上競技場
伊予銀行ソフトボール教室	17日 10:00	西条西部公園グラウンド
ちびっこ駅伝大会	18日 9:00	東予運動公園
愛媛FCサッカー教室	31日 9:00	ピバ・スポルティア SAIJO

行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。

ソーシャルメディアを活用した情報発信セミナー

- 日時 2月3日(火) 18時～20時30分
- 場所 産業情報支援センター
- テーマ 物語を届ける。地域のデザインと情報発信について
- 内容 フェイスブックやブログなどのソーシャルメディアを活用して、商品の良さをどのように伝えるか事例を用いた講義・実習。
- 対象 ソーシャルメディアを活用した情報発信に興味のある市内の農家、事業者など
- 講師 ○坂口 祐氏(デザイナー、物語を届ける仕事)
- 安藤里実氏(グラフィックデザイナー、huanua design 代表)
- 定員 30人(先着順)
- 受講料 500円
- 申込期限 1月20日(火)
- 申込方法 申込先にある申込用紙に必要事項を記入して、郵送かフアクスでお申し込みください。
- 宛先

〒793-18601
西条市明屋敷164
西条市役所 産業政策課
産業創造係 宛

※用紙は市ホームページからダウンロードしていただくか、ご希望の方へはフアクスでお送りします。

■申込先 市庁舎新館4階

産業政策課 産業創造係

TEL 0897-5211407

URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/home/sangyoseisaku/index.html>

商工会議所セミナー

- 日時 1月29日(木) 10時～12時
 - 場所 西条商工会館本所
 - テーマ 売れる商品・サービスの秘密はこれだ!
 - 講師 北村 森氏(株式会社ものめぐり代表取締役社長、商品ジャーナリスト、サイバー大学客員教授、元「日経トレンドイ」発行人兼編集長)
 - 申込先 ○西条商工会館本所
- TEL 0897-5612200
- 西条商工会館東予支所
- TEL 0898-6415000

基礎から学ぶエクセルVBA講座

- 日時(全3回) 1月24日(土)・31日(土)・2月7日(土) 9時～16時
- 場所 えひめ東予産業創造センター(新居浜市大生院)
- 内容 エクセルでの日常業務を楽にするためやプログラミング習得の入門で、エクセルVBAの基本操作を含め、伝票や台帳の作成等を習得。

※パソコンの基本操作(マウス・文字入力)のできる方

■受講料等

○受講料 2万7000円

○テキスト 3000円程度

※税抜金額

■申込期限 1月21日(水)

■申込先

公益財団法人えひめ東予産業創造センター

TEL 0897-661111

URL <http://www.ticc-ehime.or.jp/>



募集



えひめ結婚支援センターボランティア推進員募集!

愛媛県開設の「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供するイベントを開催しています。それらのイベントのお手伝いを通じて、結婚に向けてサポートする「ボランティア推進員」を募集しています。

【東予地区説明会】

■日時

1月29日(木) 18時～20時

■場所

西条商工会館本所

※事前の申し込みが必要。

【応募先・問合せ】

○えひめ結婚支援センター(愛媛県法人会連合会内)

TEL 089-93315596

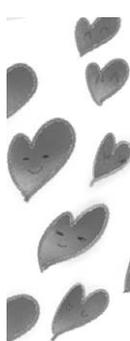
○ホームページ

URL <http://www.msc-ehime.jp/>

URL <http://www.msc-ehime.jp/>

○携帯サイト

URL <http://www.msc-ehime.jp/m/>



自衛官募集

【自衛隊高等工科学校生徒】

■受験資格

15歳以上17歳未満

(平成27年3月卒業生含む)

■受付期間

1月9日(金)まで

■試験日

○一次 1月24日(土)

○二次 2月5日(木)～8日(日)のうち指定日

■試験場所

○一次 総合福祉センター

○二次 松山駐屯地(松山市南梅本)

【防衛大高等学校生一般(後期)】

■受験資格

18歳以上21歳未満

(平成27年3月卒業生含む)

■受付期間

1月21日(水)～30日(金)

■試験日

○一次 2月28日(土)

○二次 3月13日(金)

■試験場所 防衛大(神奈川県横須賀市)

■申込方法

書類提出が必要なため、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-13215396

県営住宅の補欠入居者を募集します

県営住宅の空家が生じた場合の補欠入居者を募集します。
入居は3月5日(木)以降の空家発生次第となります。

■受付期間 2月2日(月)～10日(火) (土・日曜日を除く)

※受付時間：8時30分～12時・13時～17時

※申込用紙：1月下旬から申込先で配布。

■抽選日時 3月5日(木) 14時 ※入居順位は抽選で決定

■抽選場所 東予地方局7階中会議室

■申込先 東予地方局3階 建設部管理課

TEL0897-56-1300 (内線416)

■募集する県営住宅の団地名

団地名	構造・階数	型別(管理戸数)
西条東団地 西条市新田258	中耐 3階	3DK (54戸)
東予団地 西条市国安158-10	中耐 4・5階	3DK (80戸)
御陣家南団地 西条市丹原町池田1224-20	木造 2階	3DK (4戸)

※家賃は申込者の収入により決定されます。

東予学舎 舎生募集

東予学舎は、東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校に在学・入学見込みの東予地区出身の男子学生を対象とした学生寮です。

■募集人員

15人程度

※選考委員による書類選考で決定しますが、受付順に選考し、定員に達した場合は募集を締め切ります。

■施設概要

○寮舎 鉄筋コンクリート造 (4階建・全室個室)

○寮費 月額6万5000円 (朝夕2食付)

○入舎前納金 13万円

○交通 京王線西調布駅より徒歩7分

■応募期限

3月25日(水)まで

■問合せ 公益財団法人

東予育英会事務局

TEL 042-1488-6261

URL <http://dhatenane.jp/kouyo/>

※寮費などは諸般の事情で変更する場合があります。
※募集要項を各高等学校に送付しています。

広報さいじょう・西条市ホームページ 有料広告募集

～2月2日(月)8時30分から受付が始まります～

西条市では、「広報さいじょう」に掲載する有料広告と、市ホームページに掲載する有料バナー広告のお申し込みを2月2日(月)8時30分から、市庁舎本館3階の広報広聴課広報係で受け付けます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。か、広報広聴課広報係へお問い合わせください。

1. 掲載期間

■広報さいじょう 平成27年5月号～平成28年4月号

■市ホームページ 平成27年4月1日～平成28年3月31日

2. 募集広告枠

広報さいじょう				市ホームページ	
掲載位置 (ページ下段)	最終ページ (カラー)	最終ページの 前ページ(カラー)	最終ページの 前々ページ(2色)	掲載位置 (ページ下段)	トップページ
金額 (1枠1カ月)	3万円	2万円	1万円	金額 (1枠1カ月)	2万円
枠数	4枠	2枠	2枠	枠数	10枠
大きさ	各縦50ミリ×横86ミリ			大きさ	縦63ピクセル×横150ピクセル

※ホームページはリニューアル(3月下旬予定)のため掲載位置がトップページ右側から下段に変わりました。

※今回の申込期間では、広報紙発行1回につき1枠、最長12回を限度とします。

3. 申込期間

■広報さいじょう 2月2日(月)～3月10日(火) ■市ホームページ 2月2日(月)～3月2日(月)

※ただし、西条市広告掲載事業実施基準を満たし、市内に事業所(本社、支社、営業所、店舗等)を有する方の申し込みが重なった場合、原則先着順となります。

4. 掲載の決定

広告掲載の可否については、市税納付状況などの調査の上、受付締切後にお送りする広告掲載可否決定通知書をもってお知らせします。

問合せ 市庁舎本館3階 広報広聴課広報係 TEL0897-52-1204